

納税サポート 特別キャンペーン

お取扱期間 2024年4月1日～2025年3月31日

消費税などの納税に備え
「納税資金」を計画的に
ご準備しませんか？



キャンペーン 特典

期間中、納税準備預金口座への口座振替サービス※
が無料でご利用いただけます！

※納税資金の計画的な積立などを目的に、お客さまの当座預金・普通預金から毎月一定日に、一定金額（1万円以上千円単位）を納税準備預金口座に無料で自動振替するサービスです

<参考> 納税準備預金 商品概要

ご利用いただける方	・法人および個人の方
お預入れ ・預入方法 ・預入単位	・随時預入できます。 ・1円単位
払戻方法	・原則として租税納付にあてる場合に限り払戻しできます。
お利息 ・適用金利 ・利払方法 ・計算方法	・変動金利：毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・年2回（2月、8月）の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 ・1年を365日とする日割計算となります。毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし、利息を計算します。
税金	・お利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、個人は20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかり、法人は総合課税となります。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 ※ただし、預金者が納税貯蓄組合法に基づく納税貯蓄組員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める金額を超えない限り、税金はかかりません。
金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボード・ホームページに表示しています。
その他	・租税納付以外の目的で払い戻した場合は、その払戻日が属する利息計算期間中のお利息は、店頭表示された毎日の普通預金利率により計算します。 ・金融情勢の変化等により、予告なく上乘せ金利の変更や取扱いを中止する場合があります。 ・詳しくは、店頭の商品説明書をご覧ください。
預金保険について	・預金保険制度の付保対象預金です。 ・預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 ※当金庫に複数の口座がある場合にはそれらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。

(2024年4月1日現在)